

年 月 日

茨城県議会議長 殿

氏名
住所又は居所
〒

電話番号 ()

利用停止請求書

茨城県議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和 5 年茨城県条例第 19 号）第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 開示決定通知書の日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等：
利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) ☐ 条例第 38 条第 1 項第 1 号該当 → ☐ 利用の停止 ☐ 消去 ☐ 条例第 38 条第 1 項第 2 号該当 → 提供の停止 (理由)

1 利用停止請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
2 請求者本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※ 請求書を送付して請求をする場合には、請求者本人確認書類の写しに加えて住民票の写し（個人番号の記載がないものに限る。）等を添付してください。
3 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） (1) 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 (ふりがな) (2) 本人の氏名 (3) 本人の住所又は居所

4	法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）
5	任意代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 委任状（委任者が委任状に押印した実印の印鑑登録証明書又は委任者に係る2に掲げる本人確認書類の写しを添付すること。） ☐ その他（ ）

（注）住民票の写し、4に掲げる請求資格確認書類、委任状その他その資格を証明する書類及び印鑑登録証明書は、請求の日前30日以内に作成されたものに限りです。